

教育職員免許状の 再交付 の出願（オンライン）について

○ 確 認 事 項

- ・ 香川県教育委員会で免許状を授与していること。

○ 提 出 書 類

- ・ 破損の理由によるものはその免許状

○ 入 力 留 意 事 項

- 1 免許状の再交付の出願手続きは、免許状ごとに行うこと。
（2種類の免許状を所有の場合、再交付の出願手続きは2件）
- 2 氏名の漢字は戸籍に記載している漢字で記入すること。
- 3 氏名及び本籍地は、紛失又は破損した免許状に記載されているものを入力すること。
- 4 免許状の種類が不明の場合は、申請前に申請者本人が問い合わせること。
記号番号、授与年月日が不明の場合は、空欄で提出すること。
- 5 手数料は、再交付手続き1件につき 1, 100円を香川県電子申請・届出システム上でオンライン決済(※)の手段により、納付すること。（利用者登録が必要です。）

※クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い から選択できます。

- 6 免許状の郵送を希望する場合は、簡易書留郵送代（530円）を追加で納付すること。
（納付方法は手数料と同様。）
- 7 書類についての連絡のため、必ず連絡先（電話番号）を記載すること。

○ 出 願 先

香川県電子申請・届出システム（外部サイトへリンク）：

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10237



○ 書 類 提 出 先 ・ 問 い 合 わ せ 先

〒760-8582

高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局 義務教育課

総務・免許グループ 宛

Tel (087) 832-3744

<電子申請・届出システムの申請方法>

(1) 香川県電子申請・届出システムの利用者登録をします。



(2) 上記出願先 URL から再交付手続きを出願します。

【注意点】

① 申請者情報の氏名及び本籍地には、免許状に記載の情報を入力してください。

申請者情報	本籍地（都道府県） 必須
申請者氏名(ふりがな) 必須	免許状を取得した際の本籍地（都道府県）を入力してください。
※免許状に記載の氏名を入力してください。	選択してください ▼
氏： 名：	
申請者氏名 必須	
※免許状に記載の氏名を入力してください。	
氏： 名：	

☞免許状記載の氏名が現在の氏名と異なる場合、後に、現在の氏名を記載する欄があります。

② 免許状の種類や教科が分からない場合は、当課までお問い合わせください。

免許状の種類 必須
旧法下の免許状（例えば、「高等学校教諭2級免許状」等）は改正後の種類、又は、その他を選択してください。 なお、司書教諭・保育士資格は県教育委員会では扱っていません。
▼
教科 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります
免許状に記載の教科を選んでください。 幼稚園・小学校教諭免許状は、教科の区分がありませんので、（全教科）を選択してください。 ※小学校教諭特別免許状のみ、教科の区分があります。
▼

③ 手数料は1, 100円、郵送を希望する場合は郵送料530円が必要です。

再交付手数料 必須	免許状受取方法 必須
免許状1枚につき 1,100円	☐ 窓口にて受取
納付方法は、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払いから選択できます。 自動計算式のため入力不要です。	☒ 郵送にて受取
¥ 1100	選択解除
免許状郵送料 必須	
※簡易書留で送付します。	
納付方法は、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払いから選択できます。 自動計算式のため入力不要です。	
¥ 0	

☞受取方法で郵送を選択すると、

☞郵送料が加算されます。

↓
(3) 破損の理由による再交付の場合は、破損した免許状原本を上記書類提出先まで郵送で提出してください。

↓
(4) 担当課が提出物を確認し申請を受理しますので、その後、手数料等を納付してください。
※香川県電子申請・届出システムの「申請状況の確認」をご確認ください。